

平成25事業年度

事業報告書

自：平成25年 4月 1日

至：平成26年 3月31日

国立大学法人山梨大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	2
3. 沿革	1 3
4. 設立根拠法	1 3
5. 主務大臣	1 3
6. 組織図	1 4
7. 所在地	1 5
8. 資本金の状況	1 5
9. 学生の状況	1 5
10. 役員の状況	1 5
11. 教職員の状況	1 6
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	1 7
2. 損益計算書	1 8
3. キャッシュ・フロー計算書	1 8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 9
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	1 9
イ 損益計算書関係	2 0
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	2 1
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	2 1
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	2 2
イ 帰属資産	2 3
③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	2 3
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	2 4
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	2 4
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	2 4
④ 当事業年度において担保に供した施設等	2 4
(3) 予算・決算の概況	2 4
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	2 5
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	2 5
(3) 課題と対処方針等	3 1
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	3 3
(2) 収支計画	3 3
(3) 資金計画	3 3

2. 短期借入れの概要	33
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	33
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成22年度交付分	33
② 平成23年度交付分	34
③ 平成24年度交付分	35
④ 平成25年度交付分	35
(3) 運営費交付金債務残高の明細	38

別紙 財務諸表の科目	40
------------	----

I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

平成 25 年度は、第 2 期中期目標期間の 4 年目であり、中期目標の達成に向けて年度計画を実施し、着実に成果に結びつけています。特に、平成 24 年度に実施した生命環境学部の設置及び教育人間科学部、工学部の改組等の組織改革を基盤として、ライフイノベーションやグリーンイノベーションの創出を目指す先端領域の世界的研究を推進し、得られた成果を広く社会に提供するとともに、教育人間科学部、医学部、工学部、生命環境学部それぞれの目的とする専門的能力、並びに全ての学生に共通する優れた課題探求力と応用力を持った国際的に活躍できる人材を養成するため、様々な取組みを推進してきました。

本学も他の国立大学法人と同様に、運営費交付金の削減等、年々厳しい経営環境に置かれている状況ではありますが、外部資金の獲得強化や管理的経費の抑制、附属病院の増収策を施すなど継続した取組みにより、安定した財務状況を保つことができています。

これら 25 年度の各取組みに関しまして、『Ⅱ 基本情報』以下に記載しました。

II 基本情報

1. 目標

○ 山梨大学の基本的な目標

山梨大学（以下「本学」という。）は、「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、山梨大学憲章に掲げる以下の目標の達成を目指す。

〔未来世代にも配慮した教育研究〕

現代世代だけでなく、未来世代の福祉と環境にも配慮した視点に基づいて、教育研究を行う。

〔諸学の融合の推進〕

専門領域を超えて協力し合い、諸学の柔軟な融合による新しい学問分野を創設し、さまざまな課題の解決に努める。

〔世界的研究拠点の形成〕

国際的視野を持って、問題の発見と解決に取り組み、世界の人材が集う研究拠点を構築し、学術及び科学技術の発展に貢献する。

〔国際社会で活躍する人材の養成〕

市民としての倫理性と自律性を身に付け、専門性をもって、国際社会で活躍できる人材の養成に努める。

〔地域から世界へ〕

地域社会が抱える課題を取り上げ、その解決に地域と協同してあたり、得られた成果を世界に向けて発信する。

〔現実社会への還元〕

教育研究の成果が社会に応用され、役立つよう、社会に積極的に還元することに努める。

〔絶えざる改革〕

自ら点検・評価を行うとともに、社会からの声を広く求め、絶えざる改革を推進する。

2. 業務内容

◎平成 25 年度業務における特色的な事業や重点的に取組んだ事項は以下のとおりである。

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・大学の機能強化を更に進めるため、平成 26 年 4 月に「企画部」を新たに設置し、体制の強化を図ることを決定した。また、定年により退職した管理職経験者（事務）を、学長直属の特命事項担当として再雇用し、大学業務に精通した豊富な経験を活かして学長をサポートする体制を整備した。
- ・学長、理事で構成する「大学運営検討会打合せ会」及び学長、理事、部長で構成する「役員等打合せ会」の開催を月 2 回から原則週 1 回（月 4 回）に増やすことにより、学内における一層の意思疎通・情報共有を図り、大学運営の喫緊の課題等への対応力を高めた。

② 情報の迅速な伝達と共有

- ・経営協議会において学外委員から出された「グローバル化に関する方針・行動計画」に関する意見・提言について役員会で検討し、その対応状況をホームページで公表した。
- ・学長・理事が「研究力強化に向けた取組み」及び「国立大学改革プランやミッションの再定義等」などの重点事項に関して直接意見を聞く場として、各学部教員各学部との意見交換会を 2 回ずつ（計 8 回）開催した。

③ 戦略的な資源配分

- ・複数の学問分野による融合研究を推進するため、最先端融合研究プロジェクトを新設し 1 億

円を措置した。学内で募集を行い、融合研究1件、先駆的研究3件を採択した。

- ・すでに優れた業績を有する研究者からなる研究組織に集中投資し、新産業の創出につながる基礎的、応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクトとして3千万円を措置することを決定した。平成26年2月に学内で募集を行った結果、5件を採択した。
- ・生命環境学部の新棟移転に伴い、施設マネジメントスペース（合計2,591㎡）を甲府東キャンパス敷地内に確保し、スペースチャージ（課金）によるプロジェクトスペースとして貸与し、外部資金によるプロジェクト等の推進を図った。
- ・研究力強化のための基盤整備として、購読可能な電子ジャーナルを倍増（約2,500→約5,000タイトル）させ、研究の企画・実行・論文作成や教育の質の向上のためのインフラ強化を図った。
- ・医学部の基礎医学系講座においては、欠員となった助教ポストの後任補充として5年任期の特任助教を採用し、任期中の業績により、平成25年10月に1名が常勤職（承継職員）となった。

④ 教育研究組織の見直し

- ・生命環境学部の設置計画に基づき、完成年度に向けて着実に設置履行計画を履行した。また、生命環境学部及び改組後の工学部等に接続する大学院を設置するため、「大学院設置ワーキンググループ」を新たに立ち上げ、検討を開始した。

(2) 財務内容の改善

① 自己収入の増加と経費の抑制

- ・事務用消耗品（ダブルクリップ、ゼムクリップ、クリアホルダー等）のリサイクルボックスを設置し、学部事務等に再配布するなどの取組みにより、管理的経費の抑制を図り、年間約10.4万円の削減効果があった。
- ・甲府キャンパスの電力供給契約について、契約期間を1年から1年6か月に見直した上で、一般競争入札を実施したことにより、平成26年度は約360万円の削減効果が見込まれる。
- ・学生・教職員等への福利厚生向上及び収益の改善を図ることを目的とした甲府キャンパス自動販売機の増設について企画競争入札をしたことにより、年間約380万円の増収が見込まれる。
- ・科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択経験者による申請書作成例等の説明を含めた公募要領等説明会（9月）、未申請者への調査（11月）を実施し、研究費の獲得に対する意欲の向上を図った。また、研究者の経験や段階に応じたコーディネータ等による専門的見地からの計画調書のチェック及びアドバイスを行い、結果を研究者にフィードバックした。併せて、研究計画調書のチェックを行い、科学研究費補助金獲得の促進に努めた。これらの取組みの結果、科学研究費補助金の採択件数・採択金額ともに前年度実績を維持した。（平成25年度：321件、708百万円。平成26年度（速報値）：323件、707百万円。）
- ・附属病院では、増収に向けた取組みの結果、平均在院日数（一般）を13.9日と前年度比で0.5日短縮するとともに、入院・外来ともに1人1日当たり単価が前年度より上昇し、病院収入が約157.8億円となり、平成24年度比約7.2億円の増収につながった。
- ・学内における情報資源の経済性、効率性及び有効性の観点から、平成24年度に教育・研究用ネットワークシステムを更新した。高速・大容量ネットワークの構築、メールサーバのクラウド化及び主要ネットワーク機器の外部データセンター設置を行ったことで、前年度比573万円の経費削減が図れた。

② 財務分析の実施とその活用

- ・財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、①平成24年度決算に関する財務分析、②平成19～24年度決算の比較、③他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を「平成24事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として作成し、学内の諸会議で報告するとともに、ホームページに掲

載し学外にも広く公開した。

- ・運営費交付金の削減が続くなかで、教育研究等に必要な基盤的経費については平成 21 年度当初予算の水準を維持する旨を平成 26 年度予算編成方針において明記し、当初予算を確保した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 自己点検・評価の取組み

- ・教員養成評価機構による教職大学院認証評価を受審した。認証評価に係る自己評価書を作成（6 月末提出）するとともに、訪問調査（11 月実施）に対しても適切に対応し、評価基準に適合している旨の評価結果を受けた。
- ・大学が自ら行う自己点検・評価に関しては、達成すべき事項や具体的な目標値等の評価基準を可能な限り設定し、数値等の指標を用いた評価方法に改善した。これにより、指標に基づく客観的な評価が行えた。
- ・大学運営検討会等において、各担当理事等から年度計画の進捗状況を報告することとし、進捗管理体制を整備することで、計画に対する担当者の意識醸成を図った。

② 情報発信に向けた取組み

- ・本学ホームページについて、全国大学サイト・ユーザビリティ調査（平成 24 年度）の結果やホームページの閲覧状況調査を踏まえ、ホームページのレイアウト等の見直しを行うなど内容の充実を図った。平成 25 年度の全国大学サイト・ユーザビリティ調査において、国立大学 66 校中 14 位（平成 24 年度：国立大学 67 校中 21 位）となった。
- ・本学の教育・研究に関する取組・特徴をわかりやすく紹介するためのページとして、大学案内 2014 年度版に、「教育力、研究力のための組織改革」、「特色ある世界水準の教育・研究プロジェクト」を新たに加えた。
- ・広報誌を年 3 回発行し、大学情報を積極的に発信するとともに、本学の特色ある研究について記者会見を開催するなど多様なメディアを活用し、広く情報提供を行った。

(4) その他業務運営に関する重要事項

① 施設マネジメントの充実

- ・生命環境学部の新棟への移転に伴い、甲府東キャンパスに合計 2,591 m²の施設マネジメントスペースを確保し、その一部を以下のように有効活用した。
 - (1) 男女共同参画社会実現の推進を図るための「女性研究者支援室」を Y 号館から B 1 号館に移動し、環境を整備した。（1 室、46 m²→3 室、93 m²）
 - (2) 教育国際化推進機構の設置（平成 26 年 4 月設置）にあたり、「国際交流スペース」、「学生相談室」等を確保し、グローバル化推進のための環境を整備した。（4 室、163 m²）
 - (3) 施設マネジメントスペースの再編に伴い、教員の研究室を所属毎に集約させることにより、学生及び教職員の利便性の向上を図った。
 - (4) 外部資金によるプロジェクトの推進を図るため、スペースチャージ（課金）により貸与するプロジェクトスペースを設定し貸与した。（2 室、78 m²）
 - (5) 若手研究者の育成を図っていくため、平成 26 年度テニユアトラック採用者に研究室を優先的に貸与した。（1 室、51 m²、平成 26 年 3 月）なお、現有している施設マネジメントスペースは今後の改修での仮使用スペースとして確保している。
- ・安全な修学環境を確保するため、附属図書館、クリスタル科学研究センター、工業会館、M 号館、N 号館の耐震改修工事を実施した。
- ・地震における天井等落下防止対策のため、課外活動施設等を始めたとした 9 施設において、天井耐震化（飛散防止フィルム貼を含む）工事を実施した。

② リスクマネジメント

- ・甲府キャンパスと医学部キャンパスをTV会議システムで結び、「情報セキュリティセミナー マネジメントコース入門編」と題した情報セキュリティ講演会(参加者252名 平成24年度比26名増)を開催した。
- ・甲府キャンパスにおいて、災害等に起因する停電に備え、基盤系情報システムを設置しているデータセンターとの通信経路を確保し、医学部キャンパス(自家発電設備を保有)との音声を含む情報通信、インターネット通信、音声による公衆網への通信の継続性を確実なものとするため、情報メディア館及び本部棟に自家発電設備を設置した。
- ・医学部キャンパスにおいて、防災マニュアル(第6版)を4月に改定し、これに基づいて、防災トリアージ訓練及び消防訓練を行い、マニュアルの検証を行った。5月の防災トリアージ訓練については、外部DMAT受入れを想定した連携訓練を実施し、問題点の確認を行った。また、情報等の錯綜が想定される状況下において、トリアージタグの患者情報をデータ入力することで、情報の一元管理及び共有化が図れることが検証できた。

③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組み

- ・甲府キャンパス、医学部キャンパス毎に分かれていた「山梨大学自家用電気工作物保安規程」を統一し、安全・管理体制の一元化を図った。
- ・公的資金の不正使用等の防止に向けて次のとおり取組み、意識の醸成を図った。
 - (1) 「会計関係ハンドブック」を改訂するとともに、学内イントラトップページにおいて、公的資金、研究の不正防止に係る掲示を常時掲載した。
 - (2) 寄附金の受入れ状況について、教員に対する調査を実施するとともに、公益団体等が開示している寄附金情報との照合を行った。
 - (3) 助成団体の公募案内を学内掲示する際に、不正使用等防止に向けた注意事項を併せて掲載した。
 - (4) 教員に対し、各種会議において不正使用等防止の周知を図った。(計20回)

④ その他

- ・会議資料のペーパーレス化、会議運営の効率化を図るため、タブレット型端末を活用した会議運営方式を導入した。具体的には、学内データベース(大学運営データベース)の機能を利用し、会議における資料をタブレット型端末で閲覧する方式とした。本方式を、役員会、教育研究評議会、役員・学部長等打合わせ会の主要会議において導入し、効果的な会議の運営・進行を行っている。

II. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部)

- ・工学部では、学生自身がビジョンを持ち、主体的でインタラクティブに学ぶ環境の実現を目指し、年間を通じて6名程度の工学部教員によるアクティブラーニング(反転授業など)の工学専門科目への導入を試行した。従来講義で行っていた知識伝達を学習動画により事前に済ませ、講義では質問・実践演習・議論・発表などのアクティブラーニングを行う形式に改善を図った。本形式を導入した結果、中間・期末評価において低得点者の大幅な減少と高得点者の大幅な増加が確認された。また本授業形式に適した教室を整備し、積極的な導入を図ることとした。
- ・教育人間科学部では、教員志望学生の意識改革、教員採用相談などキャリア形成を支援する「教職支援室」において、学生生活・進路に関する面談を従来の学校教育課程1・2年次生に加え、同課程の3年次生に対しても実施した。また、同支援室では、個人面接指導(延べ90回)、進路相談(延べ60回)、論作文指導(延べ246回)などに随時応じる態勢をとり、きめ細かな支援を行った。
- ・医学部では、医師国家試験対策として、同試験用の自習室を確保し、集中して試験に取り組

むことができる学習環境を整備するとともに、卒業試験では同試験を見据えた問題を作成し出題するなどの対策を講じた。また、これらに加えて、教育委員会委員長が、学内総合学力検査及び3回の全国模擬試験における下位20%の成績者と面談を重ねて、学習上や生活上のアドバイスをを行った結果、同試験の新卒者の合格率が100%、既卒者を含めると96.8%となり、国公立80大学中、前年度の48位から11位に順位を上げる結果が得られた。

- ・生命環境学部では、グループによる共同作業・討論を中心とした「生命環境基礎ゼミ」において、アクティブラーニング手法の導入を一層推進するためにSA（ステューデントアシスタント）の活用を検討し、環境科学科において実施（30名の学生に対し、延べ12名のSAを配置）した。この「生命環境基礎ゼミ」では、受講学生を数名ずつのグループに分け、各グループにSAを参加させることにより、受講学生が教員の助力に頼らずにSAのサポートのもと課題を自ら発見しミニ実験・調査などを行うなど、自主的な学習を促進することができた。

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・教職大学院では、外部委員を加えた「教員の資質向上に関する委員会」、「実習連絡協議会」等での意見を踏まえ、平成25年度に「教科教育特論」を開講するとともに、山梨県から要望があった特別支援教育に関する科目「特別支援教育特論」を平成26年度に開講することを決定した。
- ・博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」では、グローバルコミュニケーション力、応用力、展開能力の涵養を目的として後期課程学生のグローバルインターンシップ（期間6ヶ月）を開始し、グローバル協働教育機関のモンペリエ大学及びミュンヘン工科大学に各々1名派遣した。また、修士課程学生のインターンシップ（期間1ヶ月）を開始し、産業連携機関の東芝電力システム社と日産自動車、連携教育研究機関の物質・材料研究機構（NIMS）、産業技術総合研究所（AIST）等国内企業8社の協力により12名全員に実学の研鑽を積ませた。

③ 学生支援の充実

- ・障害のある学生の修学支援体制の充実を図るため、平成26年4月に学長直属の組織として、障害学生修学支援室を設置し、専任教員1名を配置することを決定した。
- ・こころの問題を抱える学生に対する支援を充実させるため、甲府市内の二つの医療機関と学生メンタルヘルスに関するコンサルティング業務の契約を締結し、本学からの医療相談に応じるとともに、受診の必要があると判断された学生については、契約医療機関において、優先的に診察を受けることのできる体制を整備した。（平成25年度実績：医療相談等10件）
- ・学生の学習意欲の向上を図るため、学生表彰規程の見直しを行うとともに、学部3年次生（医学部医学科にあっては4年次生）を対象に、学業成績優秀者について表彰状の授与及び奨学金（10万円）の給付を行う制度を創設した。平成25年度は19名を表彰した。
- ・学生同士の主体的かつ協調的な学び合いを促進するための新たな学習環境となる共創学習支援室（フィロス）の利用者が増加（前年度比 延べ546名増）していることを受けて、工学部に新たな部屋を確保し利便性の向上を図った。

④ 個性・特色ある教育の取組み

- ・平成25年2月に制定した「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」について、その取り組むべき具体的な事項を定めた行動計画を11月に策定した。
- ・グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するための組織について教育研究評議会で検討を行い、平成26年4月に「教育国際化推進機構」並びに「大学教育センター」、「教養教育センター」、「国際交流センター」を設置することを決定した。
- ・英語力だけでなく、教養や専門性、積極性、社会性を身に付けることを目的とした「グローバル人材育成プログラム」を開発し、平成26年4月から実施することを決定した。
- ・医学部医学科のライフサイエンス特進コースにおいて、国際的視野を形成するためイングリッシュサロンを開設し、少人数による英語での討論を行うことを通じて、コミュニケーション能力の向上を図った。また、ライフサイエンス特進コースの特待生が、理化学研究所発生・

再生科学総合研究センター（CDB）の「大学生のための生命科学研究インターンシップ」のフィジカルバイオロジー研究ユニットに133名の応募者の中から選ばれ、研究及び発表を行った。

- ・平成24年度の実施結果に基づいて改善を行った「学科横断的PBLものづくり実践ゼミ」を開講（通年で前期1コマ、後期2コマ開講。受講学生57名）した。本ゼミでは、競技車両の製作や工学分野全般の知識・技術が融合したテーマを中心に組みませ、課題解決能力を有しグローバルに活躍できる人材育成に努めた結果、平成26年3月19日開催の国際マイクロメカニズムコンテストの相撲マイクロメカニズム部門で優勝及び3位の成果を収めた。
- ・平成18年度からワイン科学研究センターが実施している社会人学び直しプロジェクト「ワイン人材生涯養成拠点」を推進し、平成25年度はワイン科学士2名、準ワイン科学士5名に称号を授与した。

⑤ 他大学等との連携状況

- ・平成24年度に採択された文部科学省大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」において、平成25年度は、英語、数学、日本語、情報の各科目に関してプレイスメントテストを実施し、各テストの正答率を大学毎に算出して情報共有を図るとともに、内容の充実化及び制度の向上、試験時間の短縮等について検討を行った。
- ・福井大学と相互評価を実施し、工学系学部・大学院における外部評価、改組の進め方やグローバル人材育成への取り組みなどについて、互いに優れた点について評価・確認した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組み

- ・本学職員をトムソンロイター社が主催する研究評価・分析研修会に参加させ、研究支援実務者として正しいデータ活用・分析が行えるよう研修させた。特にWeb of ScienceやInCitesの有効活用を図るツールの活用法について習得させ、リサーチ・アドミニストレーター（URA）となる人材の養成に着手した。
- ・組織的かつ経営的観点から研究力の強化を図るため、「大学研究力強化委員会」を新たに設置して検討し、客観的な研究力の分析及び各研究センターの将来構想を「山梨大学の研究力強化について（報告）」としてとりまとめた。
- ・複数の学問分野による融合研究を推進するため、最先端融合研究プロジェクトを新設し1億円を措置した。本プロジェクトについて学内で募集を行い、融合研究1件、先駆的研究3件を採択した。
- ・優れた業績を有する研究者の研究組織に集中的に投資し、新産業の創出につながる基礎的・応用的研究を推進するため、新産業創出プロジェクトとして3千万円を措置することを決定した。平成26年2月に学内で募集を行った結果、5件を採択した。
- ・特筆する研究業績を有する研究者を補助金による年俸制の特任教授として1名採用した。
- ・「女性研究者支援室」を中心に、引き続き、近隣保育園との連携による一時預り事業、ライフイベント中の女性研究者の研究活動を支援する女性研究者サポーター制度などを実施するとともに、女性研究者のロールモデル集の発行や学内の男女参画意識の向上を図るための講演会の開催等を行った。

② 国際的水準の研究推進

- ・本学と宇宙航空研究開発機構との共同研究として、凍結乾燥したマウスの精子を国際宇宙ステーション内で一定期間保存し、宇宙放射線による繁殖への影響を調査する世界初の実験（宇宙生殖生物学実験）を開始した。
- ・グローバルCOE（アジア域での流域総合水管理研究教育）の終了後、学内経費によるプロジェクト定着事業に位置付け、「流域総合水管理研究教育拠点形成事業」として同位体等の水環境の先端研究の深化による研究論文発表、競争的資金の獲得（SATREPS（JST/JICA 暫定研究）、

ALCA (JST) など)、国際流域環境科学ネットワーク (ICRE-Net) の活動開始、タイにおける国際ワークショップの主催 (平成 26 年 2 月 8 日 - 9 日) などを行った。

- ・クリーンエネルギー研究では、燃料電池や水素製造プロジェクト研究 (NEDO、JST) に加えて自動車 3 社との共同研究を推進し、所属教員がドイツ・イノベーション・アワード「ゴットフリード・ワグネル賞 2013」、IPMI Henry J. Albert Award 等を受賞した。また、文科省地域イノベーション戦略支援プログラムにおいて、地熱・廃熱の有効利用を目指して熱電発電の研究を推進したほか、新たに 3 件の競争的資金を獲得した。
- ・クリスタル科学研究では、水熱反応により新しい超伝導物質 ($T_c = 27K$) の合成に成功し、その結果は Angew. Chem. Int. Ed. 誌 (147, 3599 (2014)) に掲載された。また、山梨日日新聞 (平成 26 年 3 月 14 日付)、日刊工業新聞 (平成 26 年 3 月 7 日付)、鉄鋼新聞 (平成 26 年 3 月 7 日付) 及び日経産業新聞 (平成 26 年 4 月 2 日付) にも掲載された。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・地域の文化芸術の発展に寄与するために山梨大学・北杜市連携事業として、「アートマネジメント連続講座」を 5、6 月に計 6 回開催し、合計 331 名の参加があった。
- ・地域における防災啓発活動や住民主体の防災対策を積極的に推進できる人材を養成するため、山梨県と各市町村の連携事業である「甲斐の国・防災リーダー養成講座」において本学教員 5 名が講義を行った。本講座には、市町村防災担当職員や一般住民ら 68 人が受講した。
- ・災害発生時の被害状況を迅速かつ正確に把握し、適切な復旧対策を講ずることにより 2 次災害の発生を未然に防ぐことを目的とした甲府地区消防本部、峡南消防本部、韮崎市の災害対応管理システムを構築した。また、現場巡視職員のためのスマートフォン・アプリを開発し、災害の発生状況を迅速かつ正確に災害対策本部等に報告できるようにした。
- ・本学土木環境工学科の附属地域防災・マネジメント研究センターが、平成 26 年 2 月中旬の大雪山災害時において、山梨県等と共同で雪崩調査、交通量状況調査、山間孤立集落調査を実施し被災状況を正確に把握した。また、降雪後の対策・復旧方法等に関して、山梨県等に助言を行い、県民の安全確保に貢献した。(平成 26 年 3 月 26 日に山梨県知事より感謝状を受領)
- ・国際流域環境研究センターが、水問題に関する社会連携・地域貢献の一環として、やまなし水政策ビジョンの策定、リニア中央新幹線の環境影響評価、県内の河川氾濫・土砂災害警戒情報システムの開発などへの協力、甲府盆地の地下水涵養量情報の提供などを行った。
- ・初等教育における理科的素養の向上のための「コアサイエンスティーチャー事業」で 32 のプログラムを実施し、延べ 332 名の受講者があった。その中で 3 名の現職教員を「現職教育 CST」プログラム修了者として認定し、6 名の学生を「学生 CST」として認定した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・平成 25 年度文化芸術振興費補助金 (大学を活用した文化芸術推進事業) により「山梨から放て！芸術文化のバイブレーション - 山梨大学と官・民が連携した地域アートマネジメント人材育成事業 -」を実施した。芸術文化活動に関わる教員が山梨県教育委員会、韮崎市、北杜市、民間美術館・ギャラリーなどと連携し、アートマネジメント連続講座、アート・ワークショップ・プロジェクト、演奏会、展覧会の 4 つの事業 (9 つのプログラム) を実施し、合計 251 名の参加があった。
- ・文科省の支援により構築した国際・大学知財本部コンソーシアム (UCIP) の活動により行っていた本学と県内企業及び海外大学との共同研究がベースとなって、三者によるファイバーレーザーの研究開発が、経済産業省の平成 25 年度産学官連携評価モデル・拠点モデル実証事業に採択された。
- ・平成 26 年 3 月に独立行政法人工業所有権情報・研修館の広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、平成 26 年度から①広域ネットワークに加入する大学間の知的財産の国際展開に必要な情報共有体制の構築支援、②海外における特許権の取得、ライセンス活動、侵害訴訟体制整備の支援、③広域ネットワークに加入する大学の特許のパッケージ化による特許

群の形成等に関する助言及び支援を行っていくこととした。

- ・ 科学技術振興事業の特許化支援事業である「平成 25 年度特許群支援」に、燃料電池関係（電極触媒）特許が採択（特許群取扱期間：平成 25 年 10 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日）され、特許群の形成支援（出願助言、外国特許出願経費支援等）を受けた。

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・ グローバル化を推進するため、平成 26 年 4 月から「国際交流センター」の設置を決定し、センター長に外国籍女性教員を配置することとし、国際的かつ女性からの多様な視点や発想に基づく意見を大学運営に活用することとした。
- ・ 国際流域環境研究センターが、水問題に関する国際貢献として、科学技術振興機構の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に採択された「微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発」を開始した。
- ・ 国際・大学知財本部コンソーシアム（UCIP）において山梨大学が中心となり、産学官の関係者間のネットワークの拡大や研究開発活動のスケールアップ、地域内や国内の産学連携から国際共同による産学連携へと展開させるため、文部科学省科学技術・学術政策研究所とニューメキシコ大学と共催でワークショップを開催した。
- ・ 独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同事業「熱帯に生息する超希少微生物の分離探索基盤の構築」を開始し、医薬品、健康食品への応用を目的としたミャンマー産放線菌、乳酸菌の機能評価を行った。

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組み

【教育】

- ・ 山梨県と連携して医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着を促進するため、「山梨県地域医療支援センター」を新たに設置し、医師確保策の検討、専門医養成プログラム作成検討懇話会の開催、勤務医・開業医実態調査の実施などの活動を行った。
- ・ 臨床教育センターでは、次の取組みを実施した。
 - (1) 臨床研修プログラムの見直し及び被災地を含めた協力施設の追加等の見直しを行うなど、研修医確保の取組みを行った結果、平成 25 年度マッチングにおいて前年度を 5 名上回る 32 名がマッチする結果となった。
 - (2) 研修医の診療能力向上を図るため、山梨大学医師会の協力のもと、各診療科の医師を講師としてモーニングカンファレンスを年間で 10 回開催し、学生を含め平均 23 名の積極的な参加があった。
 - (3) 山梨県地域医療再生計画に基づき、血管インターベンションシミュレーター等の高度医療技術トレーニングシミュレーターをシミュレーションセンターに整備し、山梨県内の医師の医療技術向上を図った。
- ・ 研修医が多数の症例を経験できるようにするため、2 次救急輪番について、従前の 1 日につき研修医が 3 名参加する体制から 1 日につき 10 名が参加できる体制に変更し、卒後臨床研修における救急教育の充実を図った。

【研究】

- ・ 社会から信頼される質の高い臨床研究の実施に向け、「山梨大学医学部における臨床研究等実施要項」を制定し、研究の実施資格や遵守事項、管理方法等を新たに定めた。

② 診療面の取組み

- ・ 内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」の最新機を山梨県内で初めて導入して 6 月から稼働を開始し、23 件の前立腺がん手術を施術した。また、医療技術の向上を支援するため、トレーニング用シミュレーターを引き続き利用者に開放し、平成 25 年度は延べ 64 名の利用があった。

- ・4月から強度変調放射線治療装置（トモセラピー）及びCT一体型放射線治療装置（リニアック）の本格稼働を開始し、最先端のがん放射線治療提供体制の整備を行った。（放射線治療件数：10,546件）
- ・地域医療再生計画に基づき、救急部及び集中治療部において重症・急性期患者情報システム等の整備を行い、救急患者への対応能力の向上と機能の高度化を図った。
- ・3チーム編成となっているDMAT（災害派遣医療チーム）について、新たに2名の増員を図り、機材等の整備を含め災害派遣医療体制の充実を図った。各種訓練へも積極的に参加し、DMAT隊員のスキルアップにも努めた。また、DMAT活動報告会を行い、防災意識の向上を図った。

③ 運営面の取組み

- ・病院執行部会において、医療スタッフの負担軽減や業務量増加に対応するための増員について検討し、薬剤師3名、診療放射線技師1名、臨床検査技師1名、臨床工学技士3名、胚培養士1名、メディカルソーシャルワーカー1名、ナースアシスタント3名、外来受付要員7名、看護助手15名の増員を決定した。（うち平成25年度にナースアシスタント3名、外来受付要員7名を配置）
- ・増収に向けた取組みの結果、平均在院日数（一般）を13.9日と前年度比で0.5日短縮するとともに、入院・外来ともに1人1日当たり単価が前年度より上昇し、病院収入が約157.8億円となり、平成24年度比約7.2億円の増収につながった。
- ・外来者の利便性と周辺道路における渋滞緩和を図るため、立体駐車場建設工事を開始した。また、立体駐車場の円滑な運営を図るため、駐車場料金の見直しを行った。

④ その他の取組み

- ・病院開院30周年にあたり、記念式典、講演会等を開催したほか、新聞広告の掲載や記念誌の作成などを行い、地域の中核病院として社会に広くアピールした。
- ・医療提供体制が脆弱である峡南医療圏における医療提供体制の再構築を目的として、市川三郷町立病院と社会保険鯉沢病院の統合による「峡南医療センター」の平成26年度開設に向け、必要数の医師確保等の支援を行うこととした。

(5) 附属学校の充実

- ・不登校傾向の児童・生徒、日常生活に不安を持っている児童・生徒に対して、附属学校の教員とスクールカウンセラー・大学教員が連携協力を図り、対象を保護者まで拡大し充実した教育相談を実施した。（小学校：108件、中学校：428件、幼稚園：3件、保護者：76件）

Ⅲ. 戦略的・意欲的な計画の取組み状況

地域のニーズを踏まえつつ、大学の特色をより明確化し、地場産業の振興を図るために、食料の持続的な生産と供給を担う実践的な専門的職業人を養成する生命環境学部の設置等、教育研究組織の改革を実施

- ・大学院組織等のあり方に関し、次の点を踏まえた改組再編等について検討を行った。
 - (1) 平成24年度新設の生命環境学部を含む全4学部を基盤とする医学・工学・人間科学・農学による融合分野の教育・研究の推進
 - (2) 博士課程教育リーディングプログラムにおいて先行的に実施している学位プログラム化の全学的展開
- ・平成25年2月に制定した「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」について、その取り組むべき具体的な事項を定めた行動計画を11月に策定した。
- ・グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するための組織について教育研究評議会で検討を行い、平成26年4月に「教育国際化推進機構」並びに「大学教育センター」、「教養教育センター」、「国際交流センター」を設置することを決定した。
- ・グローバル化が進む社会において活躍するため、教養や専門性と英語力、積極性、社会性を

身に付けることを目的とした「グローバル人材育成プログラム」を開発し、平成 26 年 4 月から実施することを決定した。

- ・先端的医工農融合であるライフサイエンス研究を推進するため、「発生工学研究開発センター」の設置に向け、執行部が中心となり検討を行った。その結果、生命環境学部のライフサイエンス実験施設を発展的に拡充することとし、文部科学省に設置について要望するとともに、学内的にも人員配置や経費負担の努力をして運営体制を整備する方向で設置に向けた準備を進めている。
- ・学長主導による教員人事と予算やスペースの経営資源配分を可能とするため、全教員が所属する総合研究院を設置し、その運営にあたって学長を議長とする総合研究院会議を設置することにより学長がリーダーシップを発揮できる体制の構築について、執行部が中心となり検討を行った。
- ・組織的かつ経営的観点から研究力の強化を図るため、「大学研究力強化委員会」を新たに設置して検討し、トムソンロイター社の提供する情報サービスを利用できるよう契約を行い、提供されたデータを解析するプログラムを開発し、本学の研究の強み等を解析できる体制を整備した。また、こうして得られた客観的な研究力に関する分析結果、各研究センターの将来構想を「山梨大学の研究力強化について（報告）」としてまとめた。この報告書は、各学部等に研究力強化の具体策を検討するための資料として提供した。
- ・平成 24 年度に設置した「女性研究者支援室」の体制を強化するため、理事（総務・労務・情報管理担当）を室員に加えるとともに、利用者の増加に対応するため、施設を移転して相談スペース等の拡充を図った。また、女性研究者サポーター制度や近隣保育園との連携協定による保育支援事業を実施したほか、学内における意識啓発のため、文部科学省から講師を招き、「山梨大学女性研究者支援室開室一周年記念講演会」を開催した。
- ・平成 24 年度に設置した「融合研究臨床応用推進センター」では、今年度から本学独自に実施している「最先端融合研究プロジェクト」について、採択した 4 課題の進捗管理や採択時の指摘事項等に対するフォローアップなどを行った。また、研究活動の活性化や研究開発マネジメントを強化するため、平成 26 年度からセンターに URA を 1 名配置することとした。

IV. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組み状況

【教員養成分野】

- ・教職大学院において、外部委員を加えた「教員の資質向上に関する委員会」、「実習連絡協議会」等での意見を踏まえ、平成 25 年度に「教科教育特論」を開講するとともに、山梨県から要望があった特別支援教育に関する科目「特別支援教育特論」を平成 26 年度に開講することを決定した。
- ・教職大学院の実務家教員の派遣人事に関し、山梨県教育委員会と話し合いを行い、3 年任期の教員の継続的な派遣について確認した。
- ・教職大学院への現職教員の派遣について、「教員の資質向上に関する委員会」で課題を確認し、近隣の市町村教育委員会に継続的な現職教員の派遣を依頼した。
- ・教職大学院での成果を修士課程に還元するため、修士課程の教員との入れ替え人事について、「教職大学院研究者教員（専任）の異動に関する申し合わせ」に基づき、平成 26 年度から 1 名の教員について入れ替えを行うことを決定した。

【医学分野】

- ・山梨県と連携して医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着の促進を行うため、附属病院に「山梨県地域医療支援センター」を設置し、医師確保策の検討、「専門医養成プログラム作成検討懇話会」の開催、勤務医・開業医実態調査の実施などの活動を行った。
- ・医療提供体制が脆弱である峡南医療圏における医療提供体制の再構築を目的として、市川三郷町立病院と社会保険鵜沢病院の統合による「峡南医療センター」の平成 26 年度開設に向け、必要数の医師確保等の支援を行った。
- ・平成 24 年度に開始した「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」事業（文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」採択事業）において、地域がん医療に貢献する

がん専門医療人を養成するため、大学院博士課程に設置した「地域がん特進コース」を開講し2名の学生を受け入れ、eラーニングシステムを導入するなど先進的な教育に取り組んだ。また、前年度に引き続き、連携大学である信州大学から講師を招聘してセミナーを開催し、山梨県内医療従事者のがん診療に関する資質向上を図った。

【工学分野】

- ・博士課程教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム」では、グローバルコミュニケーション力、応用力、展開能力の涵養を目的として後期課程学生のグローバルインターンシップ（期間6ヶ月）を開始し、グローバル協働教育機関のモンペリエ大学及びミュンヘン工科大学に各々1名派遣した。また、修士課程学生のインターンシップ（期間1ヶ月）を開始し、産業連携機関の東芝電力システム社と日産自動車、連携教育研究機関の物質・材料研究機構（NIMS）、産業技術総合研究所（AIST）等国内企業8社の協力により12名全員に実学の研鑽を積ませた。
- ・平成24年度の工学部改組後に入学した学生が大学院に進学することを想定して、学部・修士6年一貫教育によりエンジニアリングデザイン能力を涵養できる修士課程への改組に向けて検討を行った。また、博士課程については、修士課程の改組の構想を踏まえ、そのあり方について検討を行った。

【農学分野】

- ・国際流域環境研究センターが、水問題に関する国際貢献として、科学技術振興機構の地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）に採択された「微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発」を開始した。
- ・本学と宇宙航空研究開発機構との共同研究として、凍結乾燥したマウスの精子を国際宇宙ステーション内で一定期間保存し、宇宙放射線による繁殖への影響を調査する世界初の実験（宇宙生殖生物学実験）を開始した。
- ・地域の農業法人及び山梨大学と包括連携協定を締結している北杜市等の市町村と地域の農業や食品産業の課題や振興策等に関する意見交換を行った。また、生命環境学部と山梨県農政部との連携推進会議を開催し、県側から要望のあった土壌微生物に係る試験研究を新たに開始することとなった。
- ・生命環境学部の学生が主として進学する大学院修士課程に関して、生命環境学部担当教員と医学部、工学部、教育人間科学部の担当教員が協働して融合領域を創成し、高度専門職業人や研究者を育成するための教育組織等の構想について検討を行った。

【大学全体の取組み】

- ・平成25年2月に制定した「山梨大学におけるグローバル化に関する方針」について、その取り組むべき具体的な事項を定めた行動計画を11月に策定した。
- ・グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するための組織について教育研究評議会で検討を行い、平成26年4月に「教育国際化推進機構」並びに「大学教育センター」、「教養教育センター」、「国際交流センター」を設置することを決定した。
- ・グローバル化が進む社会において活躍するため、教養や専門性と英語力、積極性、社会性を身に付けることを目的とした「グローバル人材育成プログラム」を開発し、平成26年4月から実施することを決定した。
- ・組織的かつ経営的観点から研究力の強化を図るため、「大学研究力強化委員会」を新たに設置して検討し、客観的な研究力分析、各研究センターの将来構想を「山梨大学の研究力強化について（報告）」としてとりまとめた。
- ・特筆する研究業績を有する研究者を補助金による年俸制の特任教授として1名採択した。
- ・医学部の基礎医学系講座においては、欠員となった助教ポストの後任補充として5年任期の特任助教を採用し、任期中の業績により、平成25年10月に1名が常勤職（承継職員）となった。

3. 沿革

<旧山梨大学>

昭和24年 5月	山梨大学開学(学芸学部、工学部)
昭和32年 4月	工学専攻科設置
昭和40年 4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和41年 4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年 4月	教育専攻科設置
昭和44年 4月	保健管理センター設置
昭和54年 4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年 6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年 4月	大学院工学研究科(博士後期課程)設置
平成 7年 4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置 機器分析センター設置
平成 9年 4月	総合情報処理センター設置
平成10年 4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年 4月	クリーンエネルギー研究センター設置

<旧山梨医科大学>

昭和53年10月	山梨医科大学開学
昭和58年 4月	医学部附属病院設置
昭和61年 4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
平成 2年 6月	実験実習機器センター設置
平成 4年 4月	動物実験施設設置
平成 7年 4月	医学部看護学科設置
平成10年 4月	保健管理センター設置
平成11年 4月	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻設置
平成14年 4月	総合分析実験センター設置

<山梨大学>

平成14年10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年 4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年 4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年 4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年 4月	キャリアセンター設置
平成20年 4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年 4月	教職大学院(教育実践創成専攻)設置
平成24年 4月	生命環境学部設置

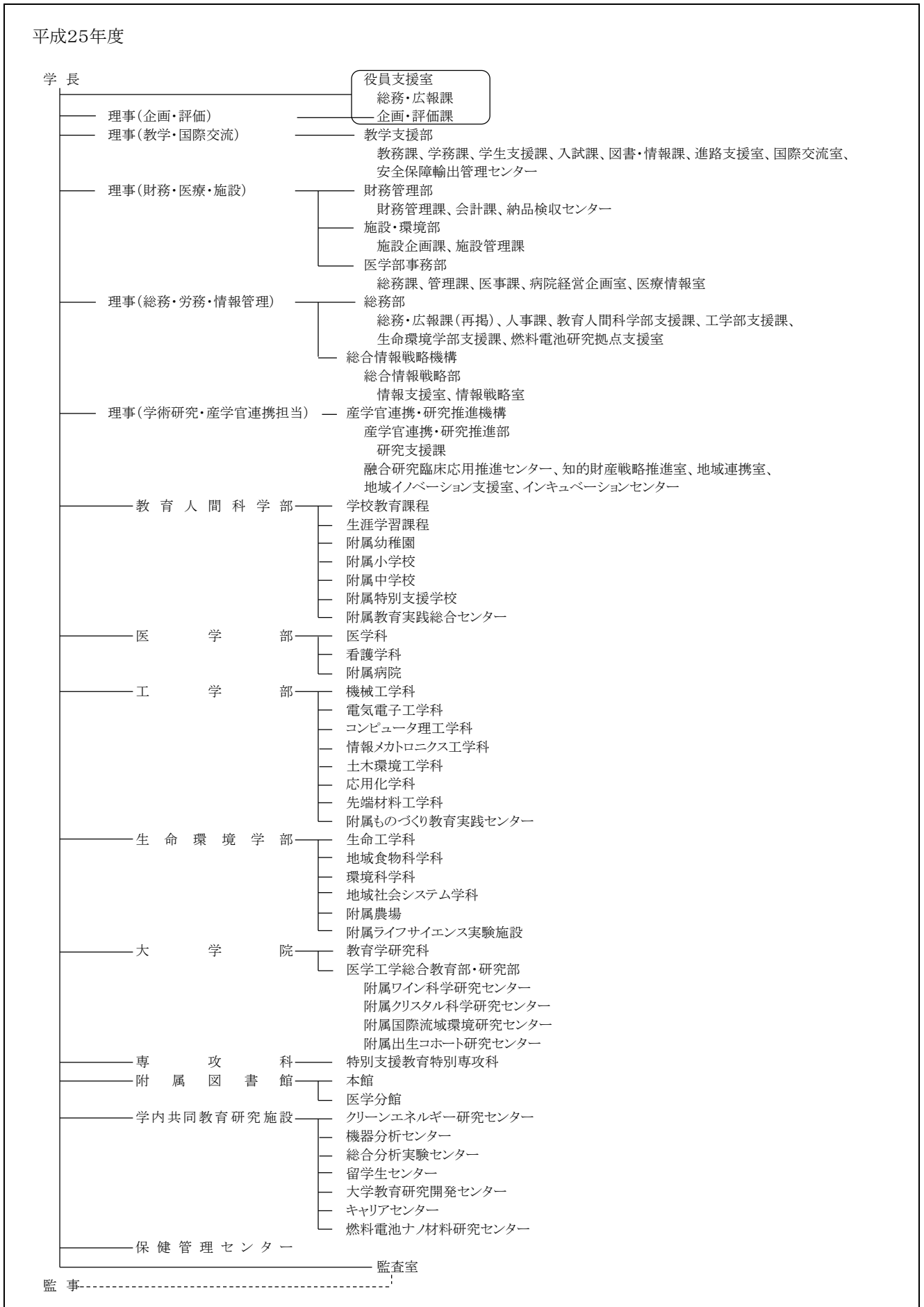
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

山梨県甲府市
 本部、教育人間科学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医学工学総合教育部・研究部
 山梨県中央市
 医学部、医学工学総合教育部・研究部

8. 資本金の状況

34,312,426,985円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成25年 5月 1日現在）

総学生数	4,854人	
学士課程	3,920人	
修士課程	611人	
博士課程	299人	
専門職大学院	24人	等

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	前田秀一郎	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成 5年 5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成16年10月 同 医学工学総合研究部長 同 医学部長 平成21年 4月 同 学長
理事（学術研究・産学官連携担当）	新藤久和	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成 9年 1月 山梨大学工学部教授 平成14年 4月 同 評議員 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成16年 4月 同 評議員 平成24年 4月 同 理事・副学長
理事（教学・国際交流担当）	川村隆明	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成 4年 4月 山梨大学教育学部教授 平成10年 4月 同 教育人間科学部教授 平成19年 4月 同 教育人間科学部長 同 大学院教育学研究科長 平成21年 4月 同 理事・副学長
理事（財務・医療・施設担当）	佐藤 悠	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成 7年 6月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年 4月 同 医学工学総合研究部教授 平成21年 4月 同 評議員 平成23年10月 同 理事・副学長

理事（総務・労務・情報管理担当）	松川憲行	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	昭和60年 4月 平成23年 4月 平成25年 4月	文部省採用 北陸先端科学技術大学院大学 特別学長補佐 山梨大学理事（役員出向）・副学長
理事（企画・評価・「国際・大学知財本部コンソーシアム」担当）	田中正男	平成25年 4月 1日 ～平成27年 3月31日	平成16年 4月 平成18年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成21年 8月	山梨大学知的財産経営戦略本部 特任調査専門員 同 研究支援・社会連携部長 同 産学官連携・研究推進部長 同 理事 同 理事・副学長
監事（常勤）	木村富司雄	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	平成14年 6月 平成20年 4月	東京エレクトロン(株) 常勤監査役 山梨大学監事
監事（非常勤）	古井明男	平成24年 4月 1日 ～平成26年 3月31日	平成 8年 4月 平成 9年 4月 平成24年 4月	社会福祉法人穴山の里理事 日本弁護士連合会理事 山梨大学監事（非常勤）

1 1. 教職員の状況（平成25年 5月 1日現在）

教員 1,406人（うち常勤786人（うち、外部資金等により雇用する者115人）、非常勤620人）
職員 1,714人（うち常勤965人（うち、病院診療収入等により雇用する者277人）、
非常勤749人）

（常勤教職員の状況（外部資金及び病院診療収入等により雇用する者を除く。））

常勤教職員は前年度比で11人（0.82%）増加しており、平均年齢は40.215歳（前年度39.903歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	57,396	固定負債	13,879
有形固定資産	56,292	資産見返負債	8,790
土地	23,843	センター債務負担金	1,614
減損損失累計額	△ 12	長期借入金	2,923
建物	30,596	長期未払金	407
減価償却累計額	△ 11,668	引当金	
減損損失累計額	△ 13	退職給付引当金	65
構築物	1,671	資産除去債務	80
減価償却累計額	△ 967	流動負債	9,828
工具器具備品	26,765	運営費交付金債務	778
減価償却累計額	△ 18,492	寄附金債務	1,661
図書	2,669	前受受託研究費等	1,222
その他の有形固定資産	1,898	預り金	300
その他の固定資産	1,104	未払金	5,234
流動資産	10,959	その他の流動負債	633
現金及び預金	5,906	負債合計	23,706
未収附属病院収入	2,759	純資産の部	
その他の流動資産	2,295	資本金	34,312
		政府出資金	34,312
		資本剰余金	933
		利益剰余金	9,403
		純資産合計	44,649
資産合計	68,355	負債純資産合計	68,355

(注)なお、数値については全て四捨五入して表示している。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
経常費用 (A)	32,090
業務費	31,341
教育経費	1,807
研究経費	1,794
診療経費	10,077
教育研究支援経費	289
受託研究費	2,151
人件費	15,172
その他	52
一般管理費	629
財務費用	119
雑損	2
経常収益 (B)	32,545
運営費交付金収益	8,594
学生納付金収益	2,925
附属病院収益	15,653
受託研究等収益	2,125
その他の収益	3,249
臨時損益 (C)	△ 14
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (B-A+C+D)	441

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,276
人件費支出	△ 15,643
その他の業務支出	△ 12,099
運営費交付金収入	8,906
学生納付金収入	2,715
附属病院収入	15,785
その他の業務収入	3,612
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,608
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 262
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金減少額 (E=A+B+C+D)	△ 595
VI 資金期首残高 (F)	6,100
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,506

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	10,233
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	32,104 △ 21,870
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	956
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	19
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 607
VIII 機会費用	241
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	10,843

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成25年度末現在の資産合計は前年度比1,129百万円（1.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の68,355百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、老朽対策整備事業等により425百万円（2.3%）増の18,915百万円となったこと、建設仮勘定が平成27年6月完成予定の病院再整備事業等により1,288百万円（294.4%）増の1,726百万円となったこと、その他未収入金が、補助事業や施設費事業等事業完了報告をもって入金となる事業の完成が3月にずれ込んだこと等により1,167百万円（267.3%）増の1,603百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、業務達成基準適用事業が進捗したこと等により1,195百万円（16.8%）減の5,906百万円となったこと、工具器具備品が、減価償却等により359百万円（4.2%）減の8,273百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成25年度末現在の負債合計は374百万円（1.6%）減の23,706百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が、新たな借入を行ったことにより859百万円（36.9%）増の3,187百万円（1年以内返済予定分を含む）となったこと、資産見返運営費交付金が、運営費交付金を財源とする資産の新規取得増等により458百万円（14.6%）増の3,593百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前受受託研究費等が、購入資産の減価償却

額が増加したことに伴う見合い分の前受受託研究費等の減少等により497百万円（28.9%）減の1,222百万円となったこと、財務・経営センター債務負担金が、償還により376百万円（16.1%）減の1,953百万円（1年以内返済予定分を含む）となったこと、運営費交付金債務が、業務達成基準適用事業の進捗等より537百万円（40.9%）減の778百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成25年度末現在の純資産合計は1,503百万円（3.5%）増の44,649百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、特定資産の増加により1,063百万円（819.0%）増の933百万円となったこと、利益剰余金が、441百万円（4.9%）増の9,403百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成25年度の経常費用は1,407百万円（4.6%）増の32,090百万円となっている。主な増加要因としては、教育研究支援経費が、附属図書館の改修による建物等の資産の増加に伴う減価償却費の増加及び機材更新に伴う消耗品や備品の購入等により、164百万円（131.8%）増の289百万円となったこと、診療経費が、附属病院再整備による医療消耗器具備品費等の設備関係費の増加や建物等の資産が増加したことに伴う減価償却費の増加等により、750百万円（8.0%）増の10,077百万円となったこと、教育経費が、前年度までに行った総合研究棟の改修等に伴う減価償却費の増加等により176百万円（10.8%）増の1,807百万円となったこと、受託事業経費が、受託事業の獲得に努めたこと等により前年度比11百万円（27.6%）増の52百万円となったこと、が挙げられる。

また、主な減少要因としては、財務費用が、リース資産のリース期間満了等に伴う支払利息の減少により18百万円（13.5%）減の119百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成25年度の経常収益は1,067百万円（3.4%）増の32,545百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、業務達成基準適用事業の進捗等により425百万円（5.2%）増の8,594百万円となったこと、附属病院収益が、高額注射薬による治療の増加やリニアック装置増設に伴う放射線治療料の増加等により358百万円（2.3%）増の15,653百万円となったこと、寄附金収益が、寄附金の受入額の増加等により80百万円（13.6%）増の668百万円となったこと、資産見返物品受贈額戻入が、図書を除却等により76百万円（243.9%）増の108百万円となったこと、受託事業等収益が、受託事業費の受入額増加に伴う執行額の増加等により前年度比15百万円（36.5%）増の55百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収益が、補助金の受入額の減少等により、69百万円（9.9%）減の635百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除売却損による14百万円を計上した結果、平成25年度の当期総利益は336百万円（43.2%）減の441百万円となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,142百万円（25.9%）減の3,276百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が723百万円（4.8%）増の15,785百万円、寄附金収入が192百万円（31.3%）増の804百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が585百万円（5.3%）増の△11,582百万円、人件費支出が307百万円（2.0%）増の△15,643百万円、補助金等収入が655百万円（44.5%）減の818百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,949百万円（117.4%）減の△3,608百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が8百万円（0.4%）増の1,751百万円となったこと、定期預金等の払戻による収入が500百万円（11.1%）増の5,000百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金等への支出が1,600百万円（57.1%）増の△4,400百万円、有形固定資産等の取得による支出が860百万円（16.8%）増の5,977百万円となっていることが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは421百万円（265.3%）減の△262百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センターからの長期借入を行ったことによる収入が404百万円（28.5%）減の1,016百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは537百万円（5.2%）増の

10,843百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院再整備による医療消耗器具備品費等の設備関係費の増加や建物等の資産が増加したことに伴う減価償却費の増加等により、損益計算書上の費用が1,403百万円（4.6%）増の32,104百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益や受託研究等収益が増加したこと等に伴い、控除する自己収入等が404百万円（1.9%）増の21,870百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が590百万円（3,644.0%）増の607百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	63,041	63,260	62,821	67,226	68,355
負債合計	21,729	21,903	20,905	24,080	23,706
純資産合計	41,312	41,357	41,916	43,146	44,649
経常費用	28,354	28,117	29,813	30,683	32,090
経常収益	28,856	29,398	30,945	31,478	32,545
当期総損益	1,108	1,309	1,118	777	441
業務活動によるキャッシュ・フロー	5,563	4,124	4,739	4,418	3,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,632	△ 4,194	△ 3,589	△ 1,660	△ 3,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,654	△ 1,410	△ 1,063	159	△ 262
資金期末残高	4,577	3,097	3,183	6,100	5,506
国立大学法人等業務実施コスト	11,913	10,117	10,613	10,306	10,843
(内訳)					
業務費用	10,274	8,509	9,428	9,235	10,233
うち損益計算書上の費用	28,371	28,119	29,813	30,701	32,104
うち自己収入	△ 18,097	△ 19,609	△ 20,385	△ 21,466	△ 21,870
損益外減価償却相当額	829	899	871	882	956
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	—
引当外賞与増加見積額	△ 15	9	6	△ 6	19
引当外退職給付増加見積額	298	249	△ 45	△ 16	△ 607
機会費用	527	450	353	211	241
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1)資産合計について、建設中の建物の増等により、昨年度に比して1,129百万円増加している。

(注2)純資産合計について、特定資産の増等により、昨年度に比して1,503百万円増加している。

(注3)業務活動によるキャッシュ・フローについて、購入による支出の増等により、昨年度に比して1,142百万円減少している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は204百万円と、前年度比155百万円（317.4%）増となっている。これは、運営費交付金収益が前年度比316百万円（6.5%）増となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は766百万円と、前年度比400百万円（34.3%）減となっている。これは、診療経費が前年度比750百万円（8.0%）増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△96百万円と、前年度比11百万円（12.8%）減となっている。これは、教育経費が前年度比15百万円（17.9%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△418百万円と、前年度比85百万円（25.5%）減となっている。これは職員人件費が前年度比120百万円（8.9%）増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部研究科等	457	622	486	49	204
附属病院	682	1,274	1,171	1,165	766
附属学校	△ 137	△ 45	△ 121	△ 85	△ 96
法人共通	△ 501	△ 569	△ 404	△ 334	△ 418
合計	501	1,282	1,132	795	455

イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は34,234百万円と、前年度比1,156百万円（3.5%）増となっている。これは、既存設備の老朽対策、附属図書館の改修工事等が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は19,451百万円と、前年度比1,379百万円（7.6%）増となっている。これは、基幹整備工事による自家発電設備の設置や病院再整備事業の着工が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,670百万円と、前年度比31百万円（0.7%）減となっている。これは、建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は10,000百万円と、前年度比1,376百万円（12.1%）減となっている。これは、定期預金の満期解約等による現金および預金の減少が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
学部研究科等	35,695	32,985	32,142	33,078	34,234
附属病院	12,658	14,974	15,444	18,072	19,451
附属学校	4,719	4,803	4,813	4,701	4,670
法人共通	9,969	10,498	10,422	11,376	10,000
合計	63,041	63,260	62,821	67,226	68,355

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益441,362,503円のうち、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究診療の質の向上に充てるため、112,497,403円を目的積立金として申請している。

なお、25年度においては、目的積立金の取崩しは行っていない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

甲府西キャンパス附属図書館（取得原価360百万円）

医学部附属病院自家発電設備（取得原価294百万円）

医学部キャンパス講義棟（取得原価218百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	29,092	33,126	28,054	31,078	29,493	32,005	33,331	35,880	33,642	36,235	
運営費交付金収入	9,657	10,403	9,927	9,927	9,918	10,961	9,737	10,461	8,883	10,221	(注1)
補助金等収入	—	1,732	—	1,320	157	661	—	1,705	296	1,251	(注2)
学生納付金収入	2,767	2,749	2,864	2,774	2,876	2,821	3,055	2,801	3,005	2,716	
附属病院収入	12,577	12,800	12,599	13,944	13,972	14,420	14,610	15,060	15,216	15,790	(注3)
その他収入	4,091	5,442	2,664	3,113	2,570	3,141	5,929	5,853	6,242	6,257	
支出	29,092	33,192	28,054	29,216	29,493	30,756	33,331	34,388	33,642	35,116	
教育研究経費	7,810	8,060	10,767	10,059	10,895	10,949	11,132	10,663	10,710	10,700	
診療経費	14,438	14,534	14,246	14,582	15,534	15,827	16,781	16,053	16,211	16,981	(注4)
一般管理費	2,910	3,219	—	—	—	—	—	—	—	—	(注5)
その他支出	3,934	7,379	3,041	4,575	3,064	3,980	5,418	7,672	6,721	7,435	
収入－支出	—	△66	—	1,862	—	1,249	—	1,492	—	1,119	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入について、決算額には平成24年度以前の繰越運営費交付金債務及び予算段階では予定していなかった国立大学法人の行う復興関連事業に伴う特別運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が1,337百万円多額となっております。

(注2) 補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が954百万円多額となっております。

(注3) 附属病院収入について、外来患者数の増等により、予算額に比して決算額が573百万円多額となっております。

(注4) 診療経費について、附属病院収益増に伴う材料費の増や看護環境充実のための人件費の増により、予算額に比して決算額が770百万円多額となっております。

(注5) 一般管理費については、平成22年度の年度計画予算より削除することとされたため、教育研究経費に含めて表示しております。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 32,545 百万円で、その内訳は、附属病院収益 15,653 百万円 (48.1% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 8,594 百万円 (26.4%)、学生納付金収益 2,925 百万円 (9.0%)、その他の収益 5,373 百万円 (16.5%) となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、(独) 国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った (平成 25 年度新規借入れ額 1,016 百万円、期末残高 5,140 百万円 (既往借入れ分を含む。))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

平成 25 年度においては、「山梨大学におけるグローバルに関する方針」に基づく行動計画を策定するとともに、現行の組織を見直し、グローバル人材育成と大学教育の国際化を推進する「教育国際化推進機構」並びに「大学教育センター」、「教養教育センター」、「国際交流センター」の設置、及び障害のある学生の修学支援体制を整備するため、障害学生修学支援室を新たに設置した。

教育面においては、学生自身がビジョンを持ち主体的でインタラクティブに学ぶ環境の実現を目指し、年間を通じて 10 名強の工学部教員がアクティブラーニングの工学専門科目への導入を施行した。従来授業中に講義で行っていた知識伝達を事前学習動画により授業前に済ませ、授業時間中には質問・実践演習・議論・発表などアクティブラーニング活動を行う授業形式によって、中間・期末評価において低得点者の大幅な減少と高得点者の大幅な増加が確認された。これらの取組みを実施するために、この新しい授業形式に適した教室の整備等を行った。

また、教育支援として附属図書館の耐震改修に併せ、学生同士の主体的かつ協調的な学び合いを促進するための新たな学習環境となるラーニングコモンズの整備を行った。

さらに、研究力強化のため、世界トップレベルの知的拠点の形成を目的とし、医学、工学、農学、人文科学の諸学研究者の集結により新融合研究分野の創出を促進し、研究成果をトップジャーナルに掲載し、世界に発信することを目指すため、「最先端融合研究プロジェクト」を創出し 1 億円の支援を行った。

そして、学生の安心安全な修学環境を確保するための支援として、附属図書館、クリスタル科学センター、工業会館、N号館、M号館の耐震改修工事を実施した。

一方、学生への支援事業については、長引く経済不況の中で、授業料免除申請者の増加に対応するため、25年度学内当初予算において236,610千円の授業料免除枠を確保し、総額236,197千円の授業料免除を行い、経済面において支援を行った。

また、東日本大震災に伴う被災学生については、28名に授業料免除、4名に入学金免除、総額6,747千円の授業料免除を行った。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,185百万円 (42.3%) (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、学生納付金収益2,914百万円 (23.8%)、受託研究等収益2,048百万円 (16.7%)、寄附金収益620百万円 (5.1%)、補助金等収益459百万円 (3.7%)、その他1,018百万円 (8.3%) となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,545百万円、研究経費1,733百万円、教育研究支援経費289百万円、受託研究費2,086百万円、受託事業費17百万円、人件費6,105百万円、一般管理費256百万円、その他10百万円となっている。

今後は、大学院の改組に係る事業において、さらなる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生への支援にかかる事業については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援の充実を図るとともに、教育環境の充実を行うこととしている。

イ 附属病院セグメント

1 大学病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。

2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。

① 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

② 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

③ 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の各機能を強化・充実させる。

④ 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成 25 年 3 月から平成 27 年 6 月完成に向け新病棟を建設中であり（総額約 73 億円）、その後、外来・中央診療棟・旧病棟の改修を行う予定である。その他、ボイラーの更新、中央監視設備の改修等の基幹・環境整備についても、平成 26 年度末にかけ行う予定となっている。また医療機器の整備にあっては、年平均で約 12 億円の整備を行う予定である。とりわけ、新病棟を建設する平成 26 年度から平成 27 年度にかけては、約 60 億円の整備が予定されている。さらに、外来・中央診療棟・旧病棟の改修時においても、相当の医療機器の整備が必要となる。

3 平成 25 年度の取り組み等

(1) 平成 25 年度の主な取り組み

① 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

- ・文部科学省採択事業「大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成」（平成 20～24 年度）で培った実績を基盤として、連携 5 大学による専門医養成プログラムを継

続活用し、胸部内視鏡下手術実技講習会を開催するなど高度な専門性を持つ医療人の養成に取り組んだ。

- ・平成 24 年度に開始した「高度がん医療開発を先導する専門家の養成」事業（文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」採択事業）において、地域がん医療に貢献するがん専門医療人を養成するため、大学院博士課程に設置した「地域がん特進コース」を開講し、2名の学生を受け入れ、E-ラーニングシステムを導入するなど先進的な教育に取り組んだ。また、前年度に引き続き、連携大学である信州大学から講師を招聘してセミナーを開催し、山梨県内医療従事者のがん診療に関する資質向上を図った。
- ・医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着の促進を目的とした山梨県地域医療支援センターを、平成 25 年度に設置するため、山梨県と連携しながら検討を行った。
- ・山梨県と連携して医師の地域間偏在の解消及び若手医師の県内定着の促進を行うため、本院に山梨県地域医療支援センターを設置し、医師確保策の検討、専門医養成プログラム作成検討懇話会の開催、勤務医・開業医実態調査の実施などの活動を行った。
- ・臨床研修プログラムの見直し及び被災地を含めた協力施設の追加等を見直しを行うなど、研修医確保の取り組みを行った結果、平成 25 年度マッチングにおいて前年度を 5 名上回る 32 名がマッチする結果となった。
- ・山梨県地域医療再生計画に基づき、血管インターベンションシミュレーター等の高度医療技術トレーニングシミュレーターをシミュレーションセンターに整備し、山梨県内医師の医療技術の資質向上を図ることとした。

② 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

- ・内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」最新機を導入（山梨県内で初）して 6 月から稼働を開始し、23 件の前立腺がん手術を施行した。また、医療技術の向上を支援するため、トレーニング用シミュレーターを引き続き利用開放し、平成 25 年度は延べ 64 名の利用があった。
- ・医療提供体制が脆弱である峡南医療圏における医療提供体制の再構築を目的として、峡南医療センターの平成 26 年度開設に向け、必要数の医師確保等の支援を行った。
- ・安全性や感染管理等の観点からの医療の質向上を図るため、手術用鋼製小物等の手術器械を個別に管理する手術器械運用管理システムを導入し、運用開始に向けて準備を進めた。

③ 地域から期待される機能

- ・病院再整備計画に関連し、外来者の利便性と周辺道路における渋滞緩和を図るため、立体駐車場建設工事を開始した。また、立体駐車場運用時の円滑な運営を図るため、駐車場料金の見直しを行った。
- ・病院立体駐車場を災害発生時に避難所兼治療場として転用できるよう、エアテントや携帯型 X 線撮影装置等を整備し、基幹災害支援病院としての機能の充実を図った。
- ・3 チーム編成となっている本学 DMAT について、新たに 2 名の DMAT 隊員の増員を図り、資機材等の整備を含め DMAT 隊の充実を図った。各種訓練へも積極的に参加し、DMAT 隊員のスキルアップにも努めた。また、DMAT 活動報告会を行い、本院の防災・災害意識の向上を図り、災害医療体制の充実・強化を行った。

④ 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

- ・新病棟建設について、5 月に起工式を挙げて本格的に工事を進行させ、基礎工事を完了した。また、高圧蒸気滅菌装置、自動立体倉庫、自動垂直回転棚等の導入設備の仕様の検討や、モデルルームの活用による備品・内装等の検討を行った。また、既存棟について、基本プランに基づき、耐震化状況調査も踏まえて、実施設計策定に向けて検討を進捗させた。このほか、病院再整備専用ホームページを開設し、院内外に工事進捗状況等の情報発信を行った。

- ・内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」最新機を導入（山梨県内で初）して6月から稼働を開始し、23件の前立腺がん手術を施行した。
- ・地域医療再生計画に基づき高度救急医療機能の向上を図るため、救急部において重症・急性患者情報システム等の整備を行った。
- ・安全性や感染管理等の観点からの医療の質向上を図るため、手術用鋼製小物等の手術器械を個別に管理する手術器械運用管理システムを導入し、運用開始に向けて準備を進めた。

⑤ 増収に向けた取り組み

- ・病院執行部会及び病院運営委員会において各診療科・病棟別に過年度・他大学と比較した平成24年度統計資料を示したほか、DPC別入院期間日数表を提示し、増収への意識啓発を図った。これらの資料を含め、病院運営委員会で報告した統計資料は全て病院イントラに掲載して常時閲覧可能とし、情報共有を図った。また、平成24年度に実施した増収策及び経費節減策の検証結果を病院執行部会で共有した。これらの取り組みの結果、平均在院日数（一般）が13.3日と前年度比で0.5日短縮するとともに、入院・外来ともに1人1日当たり単価が前年度より上昇し、附属病院収益が前年度から約358百万円増加した。
- ・医療スタッフの負担軽減や業務量増加に対応するための増員について、病院執行部会において経営面の観点も加味してこれを検討し、薬剤師3名、診療放射線技師1名、臨床検査技師1名、臨床工学技士3名、胚培養士1名、メディカルソーシャルワーカー1名、ナースアシスタント3名、外来受付要員7名、看護助手15名の増員を決定した。
- ・新たな施設基準の取得（移植後患者指導管理料、糖尿病透析予防指導管理料、内視鏡手術用施設機器加算、腹腔鏡下肝切除術ほか）や本院諸料金規程の改正（交通事故関連の自費料金の設定変更）により、増収を図った。

⑥ 経費節減の取り組み

- ・引き続き後発医薬品への切り替えを促進した結果、後発医薬品の採用比率は金額ベースで6.2%と、前年度の5.8%を上回った。
- ・平成26年度整備対象となる医療機器のうち、高額のものについては、医療機器整備委員会において必要性・効率性・経済性等の観点から導入の可否を審議し、適正化を図った。

4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 15,653 百万円（87.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、運営費交付金収益 1,684 百万円（9.4%）、その他 638 百万円（3.5%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 10,077 百万円（58.6%）、人件費 6,771 百万円（39.3%）、その他 361 百万円（2.1%）となり、差引 766 百万円の発生利益となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,888
人件費支出	△ 6,771
その他の業務活動による支出	△ 8,261
運営費交付金収入	1,713
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	161
特殊要因運営費交付金	136
その他の運営費交付金	1,416
附属病院収入	15,653
補助金等収入	516
その他の業務活動による収入	36
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,545
診療機器等の取得による支出	△ 1,405
病棟等の取得による支出	△ 1,434
無形固定資産の取得による支出	△ 6
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	300
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 140
借入れによる収入	1,016
借入金の返済による支出	△ 157
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 376
借入利息等の支払額	△ 91
リース債務の返済による支出	△ 512
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 20
IV 収支合計 (D=A+B+C)	202
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	13
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 99
寄附金を財源とした活動による支出	△ 6
受託研究及び受託事業等の実施による収入	113
寄附金収入	6
VI 収支合計 (F=D+E)	216

業務活動においては、収支残高は 2,888 百万円となっており、前年度と比較して 562 百万円減少している。これは、先進医療機器の導入に伴う診療稼働増加等によって、附属病院収入増（358 百万円）があったものの、昨年補助のあった地方公共団体からの高精度放射線治療システム補助金の減等（250 百万円）、また、看護環境充実のための看護師増員等の人件費の増加（242 百万円）、さらには診療稼働の増加に伴う医薬品・材料費の増加等（297 百万円）が主な要因である。

投資活動においては、収支残高は△2,545 百万円となっており、前年度と比較して 836 百万円増加している。これは、昨年度に高精度放射線治療システム等の高額な診療機器を整備できたことにより、今年度の診療機器等の投資額を 1,405 百万円と前年度より 770 百万円低く抑えられたことが主な要因である。

財務活動において、収支残高は△140 百万円となっている。これは、法人化以前を含む過去に借り入れた借入金の返済及び医療機器等のリース経費の支出と、現在進行中の再開発事業の資金調達にかかる借入金収入が相殺された結果である。このように、従前からの借入金の返済前に次期の借入を行わざるを得ない状況にあり、資金繰りは切迫したものとなっている。さらに、平成 26 年度から平成 30 年度までに計 140 億円程度を借り入れる計画となっていることから、今後その返済資金の確保が経営課題となってくる。

今年度においては、収支合計は 216 百万円となっているが、さらに、期首・期末の病院収入未収金残高差額等「附属病院セグメントにおける収支状況」の作成要領以外の差額を考慮すると、112 百万円となる。これは、附属病院収入を国立大学財務・経営センターに対する借入金償還額に先充当したうえで、更なる増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を行った結果によるものである。結果的に資金的な黒字が発生しているが、今年度予定していた、附属病院の機能の維持向上に必要な診療機器の更新を実施できなかったため、当該資金により翌年度において優先的に実施することとしている。

5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

附属病院では、借入金等により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては附属病院収入を返済に先充当している。その状況下で、1,405 百万円の診療機器等の整備を行ったが、緊急性を伴う機器の整備を含め、限られた機器の整備しか実施できなかった。年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新を必要としている医療機器が多数ある上に、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な新たな医療機器の更新を合わせるとその経費は膨大なものとなる。翌年度以降においても、経営基盤の安定化を図りながら、機器の更新計画の整備を行い、継続的に医療機器の整備を推進することとしている。

このように、教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況ではあるが、山梨県の拠点病院としての特色を活かし医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与しながら、大学附属病院の使命を果たすため経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源確保を行うこととしている。

ウ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育人間科学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育人間科学部における教育の理論、実際に関する研究及びその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

平成25年度においては、不登校傾向の児童・生徒、日常生活に不安を持っている児童・生徒及びその保護者に対して、附属教員とスクールカウンセラー・大学教員が連携協力を図り、より充実した教育相談を実施した。

また、附属学校園の運営方針、活動等に関し、第三者からの意見を積極的に取り入れる

ため、学校評議会及び学校関係者評価委員会を設け、外部有識者に委員を委嘱し、助言・提言を運営等に役立てた。

さらに、児童・生徒の安心・安全な就学環境整備として、幼稚園、中学校体育館、特別支援学校において、地震における天井等落下防止対策のため、天井耐震化及びガラス飛散防止工事を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益693百万円(95.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、寄附金収益23百万円(3.1%)、学生納付金収益10百万円(1.4%)などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費101百万円、人件費721百万円などとなっている。

今後は、大学・学部と附属学校園との連携・協力体制を教育・研究の両面で強化するとともに、小中連携、幼小連携による教育の促進や地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化することとしている。

エ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

平成25年度においては、年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を引き続き確保した。本経費による事業として、研究力強化を図るため、補正予算(第1次)において、新たに創設した「最先端融合研究プロジェクト」に予算を1億円確保し、申請のあった4課題について交付を決定し、予算配分を行った。

また、平成18年度から継続して教授6名分の学長裁量定員を確保しており、産学官連携・研究推進機構、総合情報戦略機構等に教職員を配置している。

資源の有効活用については、生命環境学部の新棟移転に伴い、工学部敷地内に合計2,591㎡の施設マネジメントスペースを生み出した。これを活用し、外部資金によるプロジェクトの推進が図れるよう、スペースチャージ(課金)によるプロジェクトスペースを設定し貸与等を行った。

経費の節減については、教育・研究用ネットワークシステムにおいて、学内資源の経済性、効率性及び有効性の確保を目的として、高速・大容量ネットワークの構築、メールサーバのクラウド化及び主要ネットワーク機器の外部データセンターへの設置を行い、本年度支出において、前年度比5,725千円の経費削減を行った。

一方、本年度もより良い修学環境を確保するため、課外活動共用施設(F棟)及びトイレ(J号館並びに附属図書館医学分館)の改修整備を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,032百万円(64.5%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。))、補助金収益21百万円(1.3%)、寄附金等収益19百万円(1.2%)、財務収益8百万円(0.5%)、その他520百万円(32.5%)などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費124百万円、研究経費8百万円、人件費1,575百万円、一般管理費310百万円、その他1百万円などとなっている。

今後も機動的な大学運営を可能とするため、学長裁量の経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることにしている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、上記各セグメントで説明したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取り組み及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度においては計画を達成することができ、経常利益もでており、安定した経営状況にある。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、大学改革実行プラン等の

対応や中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続して進め、教育研究活動の充実・発展に努めることとしている。さらに、大学機能強化のため、グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するとともに、医学、工学に農学と教育人間科学が融合した教育研究による人材育成のための大学院の改組及び附属病院再整備事業を進めて行くこととしている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49及び財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=49及び財務諸表はhttp://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile/index.php?content_id=12をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
22年度	9	—	—	—	—	—	9
23年度	—	—	—	—	—	—	—
24年度	1,305	—	707	584	—	1,291	14
25年度	—	8,906	7,887	237	28	8,152	754

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
		該当なし

	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		—	

② 23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
		該当なし

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし
	資産見返運 営費交付	—	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		—	該当なし
合計		—	

③ 24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	206	①業務達成基準を採用した事業等：附属病院救急部再整備事業、 大学改革基盤整備事業、生命環境学部教育研究環境整備事業、 事務情報化推進整備事業、甲府キャンパス教育研究環境整備 事業

	資産見返運営費交付金	417	②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：206 (教育経費：77、研究経費：64、教育研究支援経費：38、診療経費：6、その他の経費：21) 1) 自己収入に係る収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：建物1、構築物1、教育研究機器91、医療工具器具備品269、他工具器具備品18、ソフトウェア37 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 甲府キャンパス教育研究環境整備事業については、平成25年度に予定していた計画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のうち、当該事業の遂行にかかった支出相当額35百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、588百万円を収益化。
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	623	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	501	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：414 (役員人件費：6、教員人件費：304、職員人件費：150、その他の経費：41) 1) 自己収入に係る収益計上額：－ 2) 固定資産の取得額：機械装置36、建物附属設備76、構築物34、他工具器具備品21 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務668百万円を収益化。
	資産見返運営費交付	167	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	668	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		1,291	

④ 25年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付 金収益	150	①業務達成基準を採用した事業等：国際的に卓越した教育研究 拠点機能の充実プロジェクト、高度な専門職業人の養成や専門 教育機能の充実プロジェクト、地域貢献機能の充実プロジェク ト、附属病院再整備事業、附属病院材料部再整備事業、大学運 営機能強化事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：150 (教育経費：31、研究経費：24、教員人件費：25、 職員人件費：69、その他の経費：1) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：教育研究機器9 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 附属病院再整備事業、附属病院材料部再整備事業及び大学 運営機能強化事業については、平成25年度に予定していた計 画が未達となったため、本事業に係る運営費交付金債務のう ち、当該事業の遂行にかかった支出相当額30百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勧奨し、157百万円 を収益化。
	資産見返運 営費交付金	9	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	28	
	資本剰余金	－	
	計	187	
期間進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	7,334	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行 基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：7,334 (教育経費：2、役員人件費：105、教員人件費：5,503、 職員人件費：1,724) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：建物54、建物附属設備51、図書22、 特許権22、教育研究機器77、他工具器具備品2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、期 間進行業務に係る運営費交付金債務のうち7,562百万円を収 益化。
	資産見返運 営費交付	228	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	7,562	
費用進行基準 による振替額	運営費交付 金収益	403	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：403 (教育経費：7、教員人件費：144、職員人件費：243、 その他の経費：9) ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務403百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付	－	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	403	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		－	該当なし

合計		8,152	
----	--	-------	--

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	9 標準運営費交付金 学生収容定員が一定数(90%)を満たさなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	9
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	－
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14 甲府キャンパス教育研究環境整備事業 甲府キャンパス教育研究環境整備事業について、平成25年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成26年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	14
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	402 附属病院再整備事業 附属病院再整備事業について、平成25年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成26年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 附属病院材料部再整備事業 附属病院材料部再整備事業について、平成25年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成26年度へ繰越したものである。 当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成

		<p>果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p> <p>大学運営機能強化事業</p> <p>大学運営機能強化事業について、平成25年度に予定していた計画が未達となったため、その未達分を債務として平成26年度へ繰越したものである。</p> <p>当該事業については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</p>
期間進行基準を採用した業務に係る分	1	<p>標準運営費交付金</p> <p>学生収容定員が一定数（90％）を満たさなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。</p> <p>当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。</p>
費用進行基準を採用した業務に係る分	351	<p>退職手当</p> <p>退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。</p>
計	754	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。